

## 令和2年第11回大川市教育委員会（定例会）会議録

令和2年8月26日、大川市役所大会議室において、令和2年第11回教育委員会（定例会）を開催した。出席者及び会議の経過並びに結果は次のとおりである。

### 1. 開会及び閉会に関する事項

開会 15時00分

閉会 16時00分

### 2. 出席委員の氏名

教育長 内藤 妙子

委員 谷川 朋昭

委員 一ノ瀬直子

委員 蔵本美保子

委員 恵崎 浩則

### 3. 欠席委員

なし

### 4. 事務局等の出席者

学校教育課長 馬淵 嘉臣

学校教育課主任教育指導主事 池上 和久

生涯学習課長 岡 辰磨

学校教育課長補佐 山口 馨

生涯学習課長補佐 岡 美詠子

生涯学習課長補佐 森 悟

記録者・学校教育課総務係 永島 潤一

### 5. 傍聴者

なし

### 6. 付議案件

審議事項

(1) 議案第29号 令和2年度大川市一般会計補正予算について

(2) 議案第30号 令和2年度大川市教育委員会感謝状贈呈候補者について

(3) 議案第31号 大川市地域学校協働活動推進員の委嘱について

報告事項

(1) 会計年度任用職員等の任用について

### 7. 教育長の挨拶の要旨

(1) 今年度の夏休みについて

今年度の夏休みは16日間という非常に短い期間であった。子ども達、教職員はリフレッシュできたか心配であったが、2学期始業式の日には指導主事と手分けして全校を訪問した際はほとんどの子どもが登校しており、教職員も元気に出勤していたので一安心した。

(2) 点検・評価について

久留米大学荒井副学長のもとに教育委員会の点検・評価を持参して外部評価をお願いして

きた。作成いただいた評価については次年度の施策に生かしていきたい。

(3) おおかわ寺子屋について

昨年度からの変更点としては、昨年度は土曜日の午前中に文化センター等で実施していたが、今年度からは、平日の放課後に大川桐英中学校、大川桐薫中学校の校舎で実施する。

現在従事していただく学習支援ボランティアスタッフを募集しているが、若干スタッフが不足している。特に大川桐英中学校のスタッフが不足しているので、教育委員の皆様には是非知り合いへのお声掛け等をお願いしたい。

8. 議事の概要

審議事項	(1) 議案第29号 令和2年度大川市一般会計補正予算について
委員	修学旅行のバスの増便という話があったが、行先の変更などは考えられていないのか。
事務局	現時点では小学校は長崎方面、中学校は京都・奈良を予定している。
事務局	行先は現時点では変更ないが、近隣の市町村は長崎というところもあれば、それ以外という情報も出てきている。近日中に校長研修会等もあるので、その時にそういった情報を提供し、訪問先の感染状況等も確認しつつ、状況を見ながら判断をしていきたい。
委員	この中には入っていないが、スクールバスに関して、とても混んでいるということを知った。スクールバスを増便するとか、時間をずらして2往復するなどの措置は取れないのか。
事務局	スクールバスの運行については、窓を開け、換気をした状態で20分程度の運行である。現行どおりと考えているが、検討も必要だと思うので、学校にも状況を確認したうえで協議したい。
委員	馬場氏からの寄付金でバスを購入するということであるが、バスを購入するメリットは。学校現場の要望を聞くことはしないのか。
事務局	バス購入のメリットとしては、リース等をするより経費的に安く抑えられる。また、融通が利く等のメリットもある。学校側には確認をし、バスの使用頻度がかなり高いということであった。 経費については、購入・維持経費・運転委託料等で3千万円程度を見込んでいく。寄付金の残余分については学校の要望も参考にしていきたい。
委員	小・中学校に無線LANは入っているのか。また、スポーツ大会等開催・出場支援補助金が上がっているが具体的にイメージしているものはあるのか。
事務局	小・中学校の無線LANについては工事がすでに完了している。
事務局	スポーツ大会等開催・出場支援補助金については、大川市体育協会に加盟して

	いる団体が20団体あるが、そういった団体が今年度中に大会を開催する場合を想定している。
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	(2) 議案第30号 令和2年度大川市教育委員会感謝状贈呈候補者について
質問・意見等なし	
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
審議事項	(3) 議案第31号 大川市地域学校協働活動推進員の委嘱について
委員	推進員の任期は基本的には1年間か。
事務局	任期は委嘱の日から令和3年3月31日までである。
委員	それは今回新型コロナウイルス感染症の流行があったので特例的なものか。基本的な任期はどのくらいか。
事務局	委嘱の期間については、委嘱した日から委嘱した年度の末日としている。また、再任については妨げないとしている。
《採決》 全員挙手により原案のとおり承認	
報告事項	(1) 会計年度任用職員等の任用について
質問・意見等なし	